

第 1546 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和 8 年 7 月 1 6 日 木曜日
開会 9 時 0 0 分 閉会 1 1 時 2 5 分

2 場 所 京都市役所北庁舎 7 階 教育委員室

3 出席者 教 育 長 稲田 新吾
委 員 野口 範子
委 員 松山 大耕
委 員 濱崎 加奈子
委 員 石井 英真

4 欠席者 委 員 笹岡 隆甫

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

9 時 00 分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1545 回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 1 件、報告 1 件

イ 非公開の承認

報告 1 件については、訴訟及び不服申立てに関することであり、京都市教育委員会会議規則第 3 条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全員の承認が得られた。

ウ 非公開の宣言

教育長から、報告 1 件について、会議を非公開とすることを宣言。

エ 議決事項

議第 2 号 令和 9 年度に京都市立小・中・義務教育学校育成学級及び総合支援学校において使用する教科書の採択について

(事務局説明 篠 総合育成支援課長)

まず私から、小中学校の育成学級及び総合支援学校で使用する教科書の採択について、概要をご説明させていただく。

資料については、「1_議第 2 号（京都市立小・中・義務教育学校育成学級及び総合支援学校によって使用する教科書）」フォルダの「4_議第 2 号説明資料」の PDF ファイルをお開きいただきたい。

まず、小中学校の育成学級や総合支援学校で使用する教科書について、制度的な部分の概要をご説明させていただく。議第 2 号説明資料の項目 2 の表をご覧ください。

育成学級及び総合支援学校の教科書については、子どもたち一人一人の障害・発達の状態に応じて、大きく 3 種類の中から選ぶことができる。

まず1種類目は、表1～3の小中学校や高校で採択された検定済教科書（小中学校普通学級や高校で使用している一般的な教科書）、2種類目は、表4、5の文部科学省が知的障害、視覚障害、聴覚障害の児童生徒用として、障害種別毎に作成した「文部科学省著作教科書」、3種類目が、表6～8のより障害の程度が重い児童生徒が使用する「一般図書」になる。この3種類については下の学年のからも選ぶことができ、例えば総合支援学校の高等部であれば、小学校用、中学校用も発達の状況に応じて選択することができる。

そして、1種類目の検定済教科書については、小・中・高校でそれぞれ採択された一般的な教科書を使用するため、今回の議案の対象外になる。

2種類目の「文部科学省著作教科書」については、本議案の対象となるが、障害種別に各教科1種類しか作成されていないため、選定委員会においての選定作業は必要なく、使用する可能性のある対象の児童・生徒がいる場合に採択することになっている。

3種類目の「一般図書」については、本市では、今年度約1,200点を超える図書を採択しているが、毎年、絶版で供給不能となる図書が出たり、年数の経過によって適しない図書が出てたりする。そうした供給不能等になった図書を除き、その除いた冊数に応じ、選定委員会において新たな図書を追加選定、採択することによって、冊数を維持し選択肢を確保してきている。

こうしたことから、本日の議案においては、文部科学省の著作教科書と、選定委員会において選定した一般図書の追加採択をお諮りするものになる。

それでは、まず選定委員会で選定した「一般図書」に関して説明させていただく。「議案説明資料の1」をご覧ください。

今回の「一般図書」の選定にあたっては、学識経験者、保護者代表、教員、教育委員会事務局から、委員・専門委員あわせて21名による教科書選定委員会を設置した。教育長からの諮問を受けて、5月22日の第1回選定委員会以降、選定委員会の各調査研究グループにおいて、随時、調査研究と検討を進め、7月3日の第2回選定委員会において、教育長への答申をいただいた。

次の「2 令和9年度に小・中・義務教育学校育成学級、総合支援学校において使用する教科書」の表は、先ほど説明したとおり。小・中・高の各段階で利用できる教科書を示したものである。

次に、資料2ページ、「3 選定冊数」であるが、「一般図書」について、今回の選定委員会では、小学校育成学級、総合支援学校小学部用に480点、中学校育成学級、総合支援学校中学部用に344点、総合支援学校高等部用に475点の計1,299点を選定した。

うち今回、新たに選定した一般図書は、小学校・小学部用が17冊、中学校・中学部用が37冊、高等部用が30冊の計84冊。昨年からの供給不能となった一般図書の冊数84点と同数を選定している。

次に、「4 教科書採択に関わる基本方針」についてであるが、一般図書の選定は、採択にあたっての考え方として定めたこの基本方針に基づいて行っている。この基本方針は、学習指導要領の変更等がない限り、原則変更せず、昨年度と同様としている。

次に「5 教科書展示会について」である。教科書展示会については、開かれた採択事務の一環として開催している。高等学校の教科書と合同での開催であったが、計25名の方に会場いただいた。「一般図書」の選定にあたって、今年度は、育成学級・総合支援学校用に1件のご意見をいただいた。「普通の教科書より字が少なくて絵が多く読みやすかったです。普通の教科書もこんなふうに読みやすく分かりやすければもっと授業が楽しく分かりやすくなると思います。」というものであったので、ご紹介させていただく。

3ページは、「一般図書」について、令和8年度の採択冊数、供給不能となった冊数、令和9年度に向けて今回新規に選定した冊数を、教科書種目ごとにした一覧である。

例えば、左側の小学校・小学部の2つめの「書写」では、今年度用の教科書が37点あり、うち4点が供給不能となったため、令和9年度用に新たに4点を選定している。

4ページから7ページまでは、「教科書採択に関わる基本方針」を踏まえ、教科書を選定する種目ごとに設定した「選定にあたっての考え方」と「選定理由」を、小・中・高の段階別に一覧にまとめたものになる。4ページが小学校段階、5ページが中学校段階、6・7ページが高等部段階である。

8 ページは、文部科学省が障害種別ごとに作成した著作教科書について、採択する種目、点数を示したものである。先ほど説明したとおり、児童生徒の在籍状況から、視覚障害者用及び知的障害者用を採択することとしている。

視覚障害者用は、小学校段階用として6 種目 1 4 7 点、中学校段階用として8 種目 1 4 0 点、また、知的障害者用は、小学校段階用として4 種目 1 3 点、中学校段階用として、6 種目 1 2 点、採択をお願いするものである。

それでは、ここからは、中山首席指導主事から、今回、新たに選定した「一般図書」の中から数点をピックアップして、実際の使用例を紹介させていただく。

(事務局説明 中山 首席指導主事)

育成学級と総合支援学校では、子どもの発達に合わせて教科別の指導や、教科等を合わせた指導など、生活単元学習、日常生活の指導等を中心に学習を進めている。私から、京都市総合支援学校・育成学級教科書選定委員会において選定した、令和9年度の教科用図書として使用する一般図書について学部ごとに3冊説明させていただく。

はじめに、小学校育成学級及び総合支援学校小学部用に選定した理科「やさいのはな なんのはな？」について紹介する。

この本は、さまざまな野菜の花の写真を見て、「これはなんの野菜の花かな？」とクイズ感覚で楽しみながら読むことができる本である。クイズ形式で読み進められるため、植物にあまり興味のない児童でも自然と参加しやすく、野菜や自然への関心を高めるきっかけになる。教師と児童と一緒に写真を見ながら、「これはきゅうりかな？」「トマトかな？」と予想し合い、楽しくコミュニケーションを取りながら学ぶことができる。

また、本書には美しい写真とわかりやすい説明が掲載されており、野菜が花を咲かせ、実を付けて成長していく過程についても理解を深めることができる。「花のあとに野菜ができる」という植物の成長の流れを視覚的に学ぶことができる。

さらに、教材園や学級園で栽培されることの多いトマト、きゅうりなどの野菜も数多く登場する。そのため、実際に育てている野菜の花と本の写真を見比べたり、「この花はこれからどんな野菜になるのかな」と考えたりする活動にも発展させることができる。観察活動と結び付けることで、児童の気付きや発見を広げることができる。

次に、中学校育成学級、総合支援学校中学部で選定した教科書の中から、数学「ドラえもんとおぼえよう！とけいのえほん」を紹介する。

この本は、子どもたちに親しまれているドラえもんのストーリーを通して、楽しく時計の読み方を学べる絵本である。実際に時計の針を動かせる仕掛けがあり、「〇時」「〇時 30 分」から1 分刻みの時刻まで段階的に学習できる。長針に合わせて短針も動くため、時計の仕組みを直感的に理解しやすい点が特徴である。また、針を動かす際の音や感触により、視覚だけでなく触覚や聴覚も活用しながら学ぶことができる。

時計の学習では、「学校では読めても日常生活で活用できない」という課題があるが、本書はドラえもんたちの活動と時間の流れを結び付けており、「何時に起きる」「何時に出かける」といった生活場面と関連付けながら学習を進めることができる。

さらに、時計の学習だけでなく、英単語やクイズも取り入れられており、言葉や数、生活経験と結び付けながら学びを広げることができる。ページの右下には、指導のポイントや声かけ例も掲載されているため、教師にとっても活用しやすい構成となっている。

最後に総合支援学校高等部で選定した教科書の中から、道徳「悩みや不安にふりまわされない！きみを強くする30のことば 偉人に学ぶ生き方のヒント」を紹介する。

この本は、歴史上の人物や偉人たちの言葉をもとに、その背景やエピソードを短いストーリーで紹介している本である。「自信がもてない」「失敗して落ち込んだ」「友だちとうまくいかない」「将来が不安」など、子どもたちが日常で感じやすい悩みを取り上げ、自分自身の生き方や考え方について見つめ直すことができる内容になっている。

本書は単に名言を紹介するだけでなく、困ったときや悩んだときに心の支えとなる考え方を学べる点が特徴である。短いストーリー形式のため読みやすく、「自分も同じ経験をしたことがある」と、自分の生活や気持ちと結び付けながら考えることができる。授業で活用する際には、

教師が言葉の意味や背景を理解したうえで、子どもの実態に応じた発問を工夫することが大切である。例えば、「失敗してもあきらめないこと」をテーマにした言葉であれば、「失敗したとき、どんな気持ちになるかな」、「どうすれば前向きになれるかな」といった問いにつなげることができる。また、この本は友だちとの関係に悩んでいるときや、自信を失っているときなど、子どもの状況に応じて活用できる。

先日の選定委員会の場で、総合支援学校にお子様がいる保護者の委員の方が、今回選定候補として挙げた本を見ながら、『私たちでも興味を引くような本が多く、子どもたちが「本」というものを楽しめるような選定になっている』と感謝を述べられていた。また、教科用図書を「担任の先生と連携し、学校だけでなく家庭でも親が読み聞かせ等をして、子どもと楽しい時間を共有できた」というお話もいただき、子どもに合った一般図書、教科用図書を選択し、子どもの実態に応じた活用することの大切さを、保護者の方の発言を通して改めて考える機会となった。

説明は以上である。

（事務局説明 筏 総合育成支援課長）

それでは最後に、議案をご覧いただきたい。

議案別紙「令和9年度採択教科書案」が、採択をお願いする文部科学省著作教科書、一般図書の一覧である。今回新たに選定した「一般図書」は黄色マーカーで表記している。議案別紙「新規一般図書一覧」は、今回新たに選定した「一般図書」を抜粋したものである。

説明は以上である。ご審議よろしくをお願いしたい。

（委員からの主な質問・意見）

【濱崎委員】 教育現場から、こうした本を作ってほしいと出版社や著者に働きかけたりした結果、出版されることはあるのか。

【事務局】 出版社等に対し意見を述べる場はないが、出版されている本の中から、教員が子どものことをイメージしながら選定している。

【濱崎委員】 新しい本もたくさんあるので、出版社としても、子どもたちへの思いがあって企画されることもあるのだろう。

【事務局】 支援が必要な子どもたちにも理解しやすい、工夫を凝らした本も出版されている。今回選定した本についても、色合いやページ数、文字数等について、分かりやすく構成されている。

【松山委員】 俳優や声優の読み方を真似したり、比較したりする音読の手法もあると聞くが、そうしたきっかけがあれば、子どもたちが自発的に音読を行うことにつながるので、良い取組だと思う。

【石井委員】 音読や素読など、音から入っていく手法は、江戸時代頃から続いている手法だが、最近では、音読ではなく言語技術を育てていくべきであるという風潮もある。しかし、小学校では、コミュニケーションの観点からも、相変わらず音読は大事にされていると思う。

【野口委員】 文章を作る際に音読をしてみると、間違いが分かったり、読みにくい箇所が分かたりする。声に出して初めて気づくこともあるため、音読は重要。

【石井委員】 これからデジタル教科書に切り替わった際にどうなってくるのか。マルチモーダルに画像や動画などを扱いやすくなってくるが、現在、特別支援学校や特別支援学級で何が求められているのか、考えないといけない。

【事務局】 過去に選定された本の中で、絵に触れるとその絵を表す音声が出るものや、QRコードを読み込むと画像が出てくる仕様になっているものもある。また、デジタル化されていない一般図書について、学校現場では、撮影した画像を大画面に投影し、授業で活用している事例もある。

【石井委員】 手ごたえや手触りを感じることでできるアナログな本が減ってしまい、アプリ等に代替されてしまうと、教科書選定の裾野が広がっていかないのではないかな。

【事務局】 例年、絶版になる本が多い反面、新しい本も出版されているが、出版業界の事情等により、子どもたちに合った本が少なくなっていると感じる。選定委員からも、「選定しようと思った本の文字量が多かったり、子どもたちに見合っていない内容であったりするなど、選書が大変である。」といった意見があった。

【稲田教育長】 文科省の著作本は、電子化されているのか。

【事務局】 使用されているイラストは公開されているが、電子化はされていない。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

6月24日 文教はぐくみ委員会

6月29日 総合地球環境学研究所 山極壽一所長市長表敬訪問

7月6日 グローバルカレッジ壮行会

7月9日 石井委員講演

株式会社ビズリーチとの包括連携協定の締結式

7月15日 文教はぐくみ委員会

○事務局から、当面の日程について説明

(5) 閉会

11時25分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長